

■ 歩行者事故とスリップ事故に注意してください！

ここ数年、11月は1年のうちで歩行者事故の発生が最も多く、夕暮時から夜間にかけて多く発生しています。

また、積雪や凍結に伴うスリップ事故も多発します。

【運転者の方】

特に、雨や曇りの日は暗くなるのが早いため、スピードを落とし、十分に前方の安全確認を行い、横断する歩行者に注意しましょう。

また、事故防止のため、早めに冬タイヤへ交換しましょう。

【歩行者の方】

夕暮時はドライバーから歩行者の姿が特に見えにくい
ため、道路を横断するときは左右を確認したうえで横断歩道を渡りましょう。

また、慣れた道でも油断せず安全確認をしましょう。

夕暮時や夜間に外出するときは、夜光反射材を着用しましょう。

【自転車を利用する方】

早めにライトを点灯し、自転車に夜光反射材を取り付けましょう。

また、冬期間(雪が降り始めてから雪が融けるまで)は夏タイヤでの自転車の利用を控えるようにしましょう。



■ 11月11日(火)～11月20日(木)は 冬の交通安全運動実施期間です！

冬の交通安全運動は、次の4つを重点に実施されます。

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 夕暮時と夜間の歩行中の交通事故防止
- ③ 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶



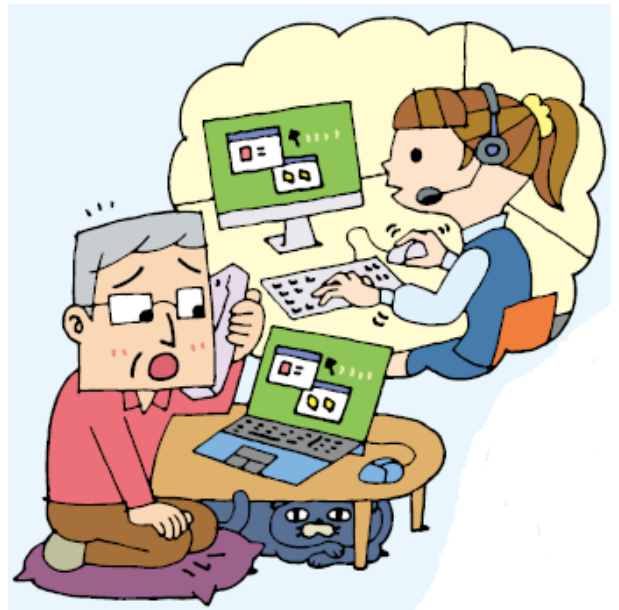
皆さん一人ひとりが「事故を起さない」「事故に遭わない」よう心がけ、交通事故を防止しましょう。

■「今より安くなる」?

遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘に注意!!

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから。乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることが分かった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金1万5千円が必要」と言われた。(60歳代 男性)



ひとことアドバイス

- 電話で大手電話会社名をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法に関する相談が急増しています。
- 「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないでください。
- 知らない間にオプション等を申し込んだことになっているケースもあり、注意が必要です。
- プロバイダ等の契約は、クーリング・オフ制度はありません。困ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

登別市消費生活センター TEL：85-3491
(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所市民サービスG内)
登別消費者協会 TEL：85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)